

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。

相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください▶



☎先着 ㊦定員を超えると抽選 ☎電話相談も実施

	項目	日時	場所	問い合わせ☎
一般相談	行政相談	①3月14日(金) 午前10時～正午 ②3月19日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ㊦6名	3月13日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：3月3日(月)～12日(水) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	
	土地境界相談 要予約 ㊦6名			
	弁護士による相談 要予約 ㊦8名	3月27日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付：3月3日(月)～5日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ㊦2名	3月14日(金)、28日(金) 午後1時30分～ (1人50分) 受付：各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①3月3日(月) 午後1時30分～4時 ☎ ②3月12日(水)、19日(水)、22日(土) 午前10時～午後3時 ☎	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ㊦3名	3月13日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談	①月～金曜 ☎ ②3月7日(金)、③13日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③吉川支所 相談室	人権推進課 82-8388
	農地相談	3月14日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	3月18日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV・いじめ・こころ	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 ☎	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
	高齢者虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性・教育	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 木曜 午後1時～4時 } 電話相談 ②火曜 午後1時～4時 木曜 午前10時～正午 } 予約相談 (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
	女性のための 弁護士相談 要予約 ㊦4名	3月26日(水) 午後1時50分～4時30分 受付：3月21日(金)まで【要事前面談】		
	あんしん教育相談 面談は要予約	月～金曜 ☎	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 ☎ 89-2449
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②3月5日(水)、21日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	

兵庫県警察・三木警察署からのお願い

地下鉄サリン事件から30年

オウム真理教による地下鉄サリン事件(平成7年3月20日)から30年が経過します。オウム真理教は事件を知らない若者を中心に、活発な勧誘活動を行い、信者を増やしています。

今一度、オウム真理教を正しく理解するとともに、教団の巧妙な勧誘活動に警戒し、少しでも不信感や不安感を抱いたら、警察まで連絡してください。

☎三木警察署 ☎82-0110



消費生活相談

■ 注意！ 不審な請求は巧妙化しています

☎(市)生活安全課

相談事例

- クレジットカード会社から「不正アクセスを確認しました。パスワードをリセットします」というメールが届いたので、文中のURLからサイトに入り、カード番号などを入力した。後日、〇〇PAY会社から「不正使用の疑いがあります」と連絡があった。〇〇PAYとは契約していないが、カード会社から覚えのない請求があり、メールが詐欺であったことが分かった。
- インターネット閲覧中、パソコンに赤い文字で「ウイルスに感染した。次の番号に電話しろ」と表示され、大きな警告音が出た。あわてて指定された番号に電話すると「ウイルス除去と今後の保守契約を行います」と言われたので、信じてお金を振り込んだ。

アドバイス

- 日頃利用している事業者や公的機関などからのSMSやメールが届いても本物とは限りません。記載されているURLにはアクセスせず、公表されている電話やホームページを調べてから連絡しましょう。
- ID・パスワード・クレジットカード番号は安易に入力せず、覚えのない請求があればすぐにカード会社へ連絡してください。
- パソコンの画面に突然警告が出ても、表示されている連絡先には電話をしないで、電源を切るなど冷静に対応し※、パソコン販売店などに相談しましょう。

※情報処理推進機構ホームページを参考にしてください。 ホームページはこちら▶



契約や商品に関するトラブルや多重債務に関することは **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

